



## 相談について

京都芸術大学では、ハラスメントに関する相談に対応するため「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を組織し、教職員、学生支援センターRAPPORTスタッフ等から構成された相談員・調査委員を配置しています。また、2026年度からは専門相談窓口である「日本ハラスメント協会」と連携し、専門的な視点から解決策を一緒に考えます。

必要があれば、面談等を通して相談者の意向を確認し、解決の方法や進め方を含め、本人の意思を尊重し、慎重に対応します。相談内容が本人の許可なく他者に伝わることはありません。秘密は守られますので、安心して相談してください。

詳しい相談の流れ・相談方法は、  
リーフレット裏面の「相談の流れ」を  
ご確認ください。

## 相談の流れ

### 1 まずはお問合せください

電話、メール、面談カウンセリング、ZOOMビデオ通話を通しての相談が可能です。守秘義務がありますので、相談した内容が本人の許可なく他者に伝わることはありません。

### 2 解決策を一緒に考えます

相談者のご希望に応じて日本ハラスメント協会からキャンパス・ハラスメント防止委員会の担当者に相談内容が開示され、専門的な助言を得て、問題解決を図ります。必ず大学に相談内容を開示するわけではありませんので、安心して相談してください。

相談方法・連絡先 .....

#### ■ 電話による相談

TEL. **050-5369-5648**

\*通話料は相談者負担となります

受付時間：全日（月～日・祭日）10:00～21:00  
（但し、夏季休暇、年末年始休暇を除く）



#### ■ メールによる相談

[harasumentt@yahoo.co.jp](mailto:harasumentt@yahoo.co.jp)



#### ■ 面接カウンセリング・

ZOOMビデオ通話による相談（要予約）

対応時間：10:00～21:00

最初にメールでご連絡の際、  
「〇〇による相談希望」と明記してください。



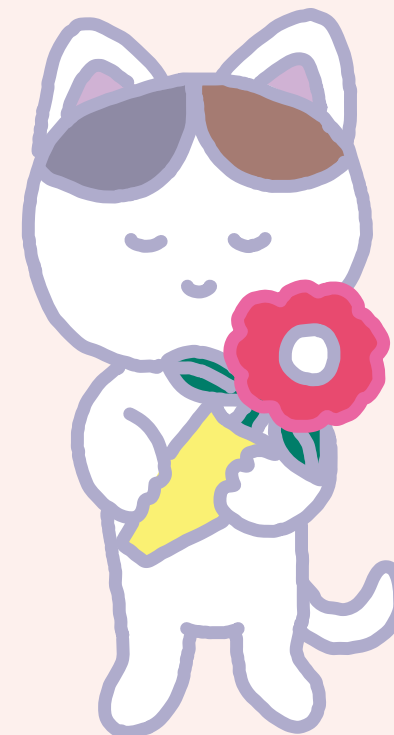
#### 【京都・烏丸 カウンセリングルーム】

京都市中京区錦小路通室町西入天神山町280番地  
石勘ビル4F

（大阪・本町、神戸・三宮にもカウンセリングルーム有）

# STOP HARASSMENT

ハラスメントのないキャンパスを



キャンパス・ハラスメント防止委員会

## 京都芸術大学の取り組み

京都芸術大学は、「芸術的創造と哲学的思索によって新しい人間観、世界観の創造をめざす」という目標を掲げています。芸術文化による人間精神の復興こそが新たな文明の創造となりうると考えているからです。

この理想を実現するためには、キャンパスに集うすべての学生、教職員の一人ひとりが人間として尊重され、たがいの信頼のもとに修学、研究制作、就労できる環境を作り、それを維持していくことが何より大切であると考えます。ハラスメントは、そのもっとも大切な「人としての尊厳」を侵害する行為であり、良好な修学、研究制作、就労環境を損ない、教育、研究の場である大学のあり方そのものを根底から覆すものです。

本学では「ハラスメント防止に関するガイドライン」を制定し、人権尊重の立場を明確にするとともに、いかなる場においても、いかなる形態のものであっても、ハラスメントとみなされる行為を容認しない取り組みをすすめています。



### 「ハラスメント」とは？

「ハラスメント」とは、教育、研究および学習ならびに就労に関連して、行為者の意図にかかわらず相手方に不利益や損害を与え、個人の尊厳と人格を侵害する行為です。区分は厳密ではなく、実際には区分することが難しかったり、2つ以上のハラスメントが重なるなど、より深刻なハラスメントになってしまう場合もあります。

## ハラスメントの事例

### セクシュアル・ハラスメント

性的な言動や行為によって相手に屈辱感や精神的苦痛、不安感を与え、教育研究活動や職場環境を悪化させること。

- ▶ 酒席で、教員の側に座席を指定したり、お酌などを強要する。
- ▶ ふたりきりでの食事の誘いを断ったら、態度が変わり指導してもらえなくなった。

### アカデミック・ハラスメント

指導的立場にある者が不適切な言動・指導・待遇によって相手の自由で主体的な学習や研究を害すること。

- ▶ 正当な理由なく教育上必要な指導やアドバイスをしない。
- ▶ 他の学生の前で研究上のミスや問題について大声で叱責したり、人格を否定するような発言をする。

### パワー・ハラスメント

優位的立場にある者が不適切な言動・指導・待遇によって相手に不利益や損害を与え、修学や就労の意欲や環境を害すること。

- ▶ 正当な理由なく職務上の指導をしない。仕事を与えない。
- ▶ 業務の指導の範囲を超えて、相手の人格を傷つけ、人権を侵害するような言動を行う。

### モラル・ハラスメント

学校や職場、家庭、友人関係、SNSなどで言葉や態度、身振りや文章などによって、相手の人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせること。

- ▶ 本人の身体的特徴や失敗を笑いものにする。
- ▶ わざと無視をしたりして、相手に過度な罪悪感を抱かせる。
- ▶ SNSのグループチャットからわざと外したり、悪口などで攻撃する。

### ジェンダー・ハラスメント

性に関する固定観念や差別意識に基づく嫌がらせなどを指す。女性または男性という理由のみで性格や能力の評価や決めつけを行うこと。

- ▶ 「男のくせに」「女のくせに」などと、性別役割分担意識に基づくような発言をする。

上記以外にも、飲酒・一気飲みなどの強要や酔って周囲に不快感を与えるアルコール・ハラスメント、LGBTQや外国人など、マイノリティへの差別など、さまざまなハラスメントがあります。

## ハラスメントを受けていると 感じたら…

### 一人で悩まないで

「自分が嫌だと言わなかったから」「意思表示をしなかったから」と自分を責めたり、我慢したりしないでください。自分の気持ちを相手に伝えましょう。それが難しい時は、ひとりで悩まず、友人や家族、担当教員や同僚など信頼できる周囲の人に相談してみましょう。大学が設置している相談窓口も利用してください。

### 記録を残してください

あなたが受けたハラスメントと思われる行為について、日時・場所・どのようなことをされたかなどを具体的に記録（自筆のメモ・メール・録音等）しておきましょう。

### 周りでハラスメントにあっている人がいたら…？

あなたの周りでハラスメントにあっている人がいたら、一度相談窓口に相談することをすすめてあげてください。もし必要ならば付き添ってあげてください。



## 加害者にならないために

自分の言動がハラスメントにあたらないかどうか考えてみましょう。

- 自分が持つ力や優位的な立場に敏感になりましょう。知らず知らずのうちに威圧的・支配的な言動になっていませんか？相手の意見や感情を尊重していますか？相手の人格を否定するような言動をしていませんか？
- 相手への好意を表すつもりと言動や相手によかれと思つての言動であっても、自分の意図とは関係なく、相手は不快に思っているかもしれません。
- 相手が拒否したり、嫌がっていることがわかったら、同じ言動を繰り返してはいけません。
- 性に関する言動の受け止め方は、個人によって異なります。相手の気持ちを思いはかることが大切です。
- ハラスメントかどうかの判断が難しいケースもあります。普段から適切なコミュニケーションを大切にしましょう。

